

屋外広告物申請手続きについて

屋外広告物を表示・設置する場合、神奈川県屋外広告物条例に基づく許可が必要となり、許可地域によって大きさ等の制限があります。

詳しくは「神奈川県屋外広告物条例のあらまし」をご確認ください。なお、申請にあたっては、許可手数料が必要です。

申請に必要な書類一覧

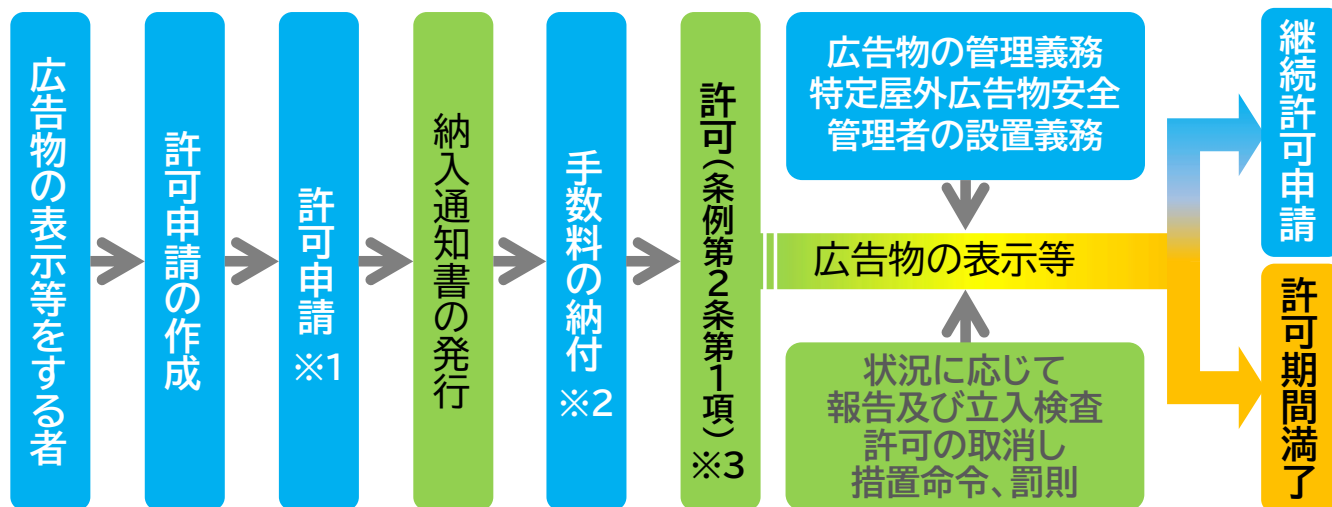
申請は、以下の書類を揃えて、2部提出してください。（副本が不要な場合は、1部提出してください。）

書類名	新規	継続	詳細
許可申請書	○	○	
案内図	○	○	
点検報告書、写真、 資格証等の写し	—	○	屋外広告物の物件ごとに、点検時の写真を添えて提出 また、壁面利用広告物、壁面突出広告物、広告板、広告塔、 屋上広告物又は固定された広告幕は、有資格者による点検が 必要ですので、それを証明する資格証等を提出
配置図・立面図・意匠図	○	△	配置図：広告物の設置位置が確認できるもの 立面図：建物高、広告物の設置位置(高さ)が確認できるもの 意匠図：広告物の寸法、デザイン、形状等が確認できるもの ※継続申請時に新たな屋外広告物を追加(変更)している場 合は要提出
土地利用承諾書	△	△	設置場所が自己所有地でない場合に提出
特定屋外広告安全管理 者の資格証の写し	△	△	高さが4mを超える広告塔や屋上広告物を掲出する場合は、 申請書の該当欄を記入のうえ、「特定屋外広告物安全管理 者」の資格を証明するものを提出
工事施工者の屋外広告 業登録通知書の写し	△	△	屋外広告業を営む方は、神奈川県への登録が必要です。なお、 申請者が設置工事等を行う場合は不要です。
確認済証の写し又はその 代わりになる書類	△	—	高さが4mを超える広告物は、建築基準法上の工作物の確認 申請が必要です。確認申請にあたり、屋外広告物の許可証が 必要になることがあります。その際は、手続き中であることがわか る書類を添付してください。（確認済証を取得後、速やかに市 に提出してください。）※提出が難しい場合はご相談ください。
変更届	—	△	前回申請から設置者等の変更があった場合、以下書類を提出 ・設置者、管理者及び特定屋外広告物安全管理者に変更が あった場合「屋外広告物設置者等変更届(第2号様式)」を提出 【A→B】 ・設置者、管理者及び特定屋外広告物安全管理者の住所、氏 名、資格に変更があった場合「屋外広告物設置者等住所、氏 名等変更届(第3号様式)」を提出 【A→A'】
除却届	—	△	前回申請時に許可を受けた広告物を除却(滅失)した場合は、 届出書と除却(滅失)前後の写真を添付
委任状	△	△	第三者が申請手続きを行う場合に提出（要押印）
返信用封筒	△	△	納付書及び許可証の郵送をご希望される場合は、それぞれ返 信用封筒を提出（郵送やメールでの申請時は必要）

凡例…○：提出が必要なもの、△：状況によって提出が必要なもの、—：提出不要

屋外広告物の許可申請のフローチャート

凡例： …申請者、 …海老名市



※ 1 申請書類一式は正副 2 部提出(副本が不要の場合 1 部)

※ 2 領収書の写しをメール又はFAX等で送付

※ 3 納付確認後、許可証を交付

よくあるご質問・ご相談

Q 事前相談（確認）はメールで行ってもらえるか？

メールで資料を送付いただければ、内容を確認いたします。また、申請書類を一式送付いただき、問題等なければ、そのまま申請を受け付けることもできます。

Q 申請書の提出方法は？

窓口、郵送、メールでの提出が可能です。ただし、メールで提出される場合は、委任状の原本を別途ご提出ください。

Q 屋外広告物の変更をする際の手続きは？（あらし関連）

許可を受けた後、その表示内容を変更する場合等には、改めて許可を受ける必要がありますので、除却届と併せて改めて屋外広告物申請を行ってください。

ただし、軽微な変更の場合は、申請が不要となりますので、まずは変更後のイメージや写真等と併せてご相談ください。

Q 禁止地域で直接展望できないことを証明するには？（あらし関連）

広告物の設置（予定）場所から高速道路等又は鉄道の本線の方を撮影していただき、当該道路・鉄道上を走行する車両を一部でも視認できないことを写真等で証明してください。

Q 申請から許可証の交付までに要する期間は？

通常の場合、申請書受理から一週間以内に手数料の納付書を、納付確認から一週間以内に許可証を交付しています。その他、手数料を納付いただくまでの期間が加算されます。

届出窓口
問い合わせ

海老名市 まちづくり部 都市計画課(海老名市役所4階)
〒243-0492 海老名市勝瀬175番地の1
TEL:046-231-2111(代表) FAX:046-233-9118(代表)
E-mail:toshikeikaku@city.ebina.kanagawa.jp
HP:<https://www.city.ebina.kanagawa.jp/>



様式等の取得はこちら
(海老名市公式HP)